

第1回 学校運営協議会

平成30年4月23日（月）18:00～

東柏ヶ谷小学校 ランチルーム

1 コミュニティー・スクール（CS）推進委員会委員長より

2 学校長より

4月より市内小中学校で学校運営協議会を設置。東柏小は先進校としてモデルを示し続ける。
新年度の委員の委嘱を改めて行い、委員でない方の意見を反映できる場にしたい。

3 学校運営協議会運営規則について（海老名市教育委員会）

○任期について・・・平成29年度で区切り、今年度改めて委嘱する。

○規則について・・・海老名市学校運営協議会規則（以下、市規則）第10条および第11条について委員は地公法第3条第3項に定める非常勤特別職とし、1回の会議に参加で2,000円の報酬を受け取る。

⇒市規則第9条に定められている議会の委員は「20名以内」であることから、それを上回る会議出席者への報酬は支払うことができない。人選をもう一度行い、委嘱に移る。

4 教職員紹介（各学年のCS担当である東柏小教員の紹介）

5 今年度の取り組みについて

・あいさつ啓発に関わるバッジの配付について

「あいさつができる子ども」の実現に向けてバッジを見る機会を多くするために地域や家庭を優先的に配付対象にする。今後の地域や保護者への配付計画については次回会議で提案する。

・地域ぐるみの取り組みについて（案）

3世代交流として歴史あるグラウンドゴルフ大会だが、6年生と地域、保護者の交流になっている。杉久保小の実施案を例に気軽に交流できる場を設けたい。その一つの案として、合唱団の結成。学習発表会で地域合唱団として数曲披露など発表機会も考え、練習日程や募集の仕方等、今後検討する。

6 その他

・運動会について・・・開催告知の花火は今年度から中止。テントの借用について。

・今年度の学校運営協議会の開催場所について・・・CSルームを活用する。

・成果と課題について・・・CSルームとあいさつバッジの充実が大きな柱となる。

（次回）第2回学校運営協議会は【平成30年5月18日（金）15:30～】となります。
東柏ヶ谷小学校3階CSルームです。